

第 1 回潟上市教育委員会定例会記録

開催年月日	令和 7 年 1 月 27 日(月)
場所	潟上市役所 2 階第 1 ・ 2 会議室
会議時間	午前 10 時 30 分～午前 11 時 50 分
出席委員	吉原慎一教育長、稲荷一清教育長職務代理者、佐藤有加委員、 今田智範委員、佐藤賢一委員
欠席委員	なし
会議案件説明 のため出席し た者の氏名	佐々木渉教育部長、本間秀徳教育監、齊藤栄子教育総務課長、 畠山ひとみ文化スポーツ課長、伊藤直人学校教育班長、
会議書記の職 氏名	教育総務課 総務学事班長 佐藤 洋平
付 託 案 件	報 告 (1) 教育長報告 (2) 各課長報告 ①教育総務課 ②文化スポーツ課 協 議 協議第 1 号 令和 6 年度 3 月補正予算 (案) について 協議第 2 号 令和 7 年度当初予算 (案) について 審 議 議案第 1 号 潟上市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則 (案) について 議案第 2 号 潟上市教育委員会公印取扱規則の一部を改正する規則 (案) について 議案第 3 号 潟上市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則 (案) について 議案第 4 号 潟上市公民館条例施行規則の一部を改正する規則

	(案) について 議案第 5 号 潟上市図書館分館設置規則の一部を改正する規則 (案) について 議案第 6 号 潟上市勤労青少年ホーム管理規則を廃止する規則 (案) について 議案第 7 号 潟上市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則 (案) について (天王下出戸体育館) 議案第 8 号 潟上市体育施設条例の一部を改正する条例 (案) について (天王東湖体育館) その他
--	--

会 議 の 経 過		
教育長	10:30	第 1 回潟上市教育委員会定例会を開会いたします。令和 7 年の第 1 回の定例会ということになりました。今年もどうぞよろしくお願いを申し上げます。今日は本当に春のような天気ですが、例年であれば今頃は猛吹雪で、毎日真冬日が続くような時期なのですが、今年は本当に春先のような天気によかったなと思っています。さて昨今の情勢を考えてみますと、国際的にも国内的にも、先行き不透明感が非常に強くなってきて、何が起こるかわからない。まさに VUCA の時代に生きているなという感を強くします。そういう中で、文科省が昨年の暮れに次期の学習指導要領改定の諮問を行いました。情報モラル、教育の充実、あるいはその柔軟な教育課程の編成というような方向性が報道されました。まだはっきりとした方向は見えないわけですが、全体としてどういう方向になるのか注目していきたいと思っています。いずれにしても、持続可能な社会の担い手である子どもたちが、たくましいその生きる力を身につけていく、そのための困難を乗り越えていく力を身につけさせるための確実な、学習内容を盛り込んでいくということは間違いないだろうと思っています。本市の教育においても、子どもたちがふるさとや人

		と繋がっていく中で、深い学びを実現できるようにしていきたいなと思っています。市のモットーであります「勉強が好き 友だちが好き まちが好き」こういうふうに見える子どもたちを作ることが学習指導要領の方向にも合致していくはずだと思っています。今年は教育委員の皆様に一層の御指導をいただきながら、教育行政をさらに前進させていきたいと思っているところですので、よろしくお願い申し上げます。
教育長		次第の２、会議録署名委員及び職員の指名を行います。潟上市教育委員会会議規則第 42 条の規定により、会議録署名委員には、私と稲荷教育長職務代理者をお願いします。書記は教育総務課の佐藤班長をお願いします。
教育長		次第の３、会期の決定についてお諮りします。会議については本日１日限りとしたいのですが、御異議ございませんか。
委員一同		はい。
教育長		では、会議については本日１日限りといたします。
教育長		次第の４、委員会への報告に入ります。 (教育長報告 教育長動静について) ここまで御質問等はございますか。
委員一同		なし
教育長		それでは次に各課長報告です。
教育総務課長		(教育総務課)
教育監		① 東湖小学校の閉校式について ② 標準学力調査について ③ 教師ミニミニ体験事業について ④ 働き方改革プランにおける教職員の勤務条件について
文化スポーツ課長		(文化スポーツ課) 会議報告 ・市地域学校協働活動第２回担当者会
教育長		ここまでの報告で何か御確認や御質問等ございますか。

教育長職務代理		市の標準学力調査を次年度は実施しないということですが、テストの回数が非常に多いということで、私も教諭時代、いろいろなテストを分析するだけで時間がかかるという現状でした。有効な学力テストだとは思いますが、十分に活用しきれないという学校の事情があったのではないかと思いますので、思い切って全国、県の学習状況調査に全力を注いでいくのがいいと思います。学校の方で全国そして県の学力調査を十分に生かして、学校経営に当たるように指導していただければ大変ありがたいです。教職員の勤務状況についてですが、時間外在校時間が減ったところ、増えたところ様々で、やや頭打ちになってきたかなというところもあります。コロナ禍が明けて、業務が通常に戻るという状況の中で、やはり勤務時間も増えてくると思います。管理職の方の時間数が増えているということです。管理職というのはなかなか勤務時間数を減らすのは難しいと思いますが、先ほどの標準学力検査の分析の件や、いろいろな諸調査、それから学校におけるいろいろな役割を管理職としても十分考えながら、減らすところは減らすと思い切ってやることはやって、児童生徒をしっかりと見ていくというところに焦点を絞りながら、勤務時間を考えるように今一度御指導していただければありがたいなと思います。
教育長		はい。ありがとうございます。今お話ありましたテストを1個削減したことについては、全国学力学習状況調査もありますし、県の調査もありますし、それぞれ学校長等からヒアリングを行いながら、職務代理が言われたように、しっかり生かしていけるような適切な回数といいますか、質と量を確保しながらやっていった方がいいという判断で、今回は廃止をすることにしました。それに代わる学力の対策については何らかの対策を打っていく予定にしております。 他に何かございますか。
委員		教職員の時間外在校時間についてですが、潟上市でどのような形で、時間を把握しているのかはわからないのですが、実際のところ、勤務時間が終わってからの業務もたくさんあると思います。朝の時間に子どもたちの登校に合わせて、誰か教職員が学校を開けたり、電話番をしたりなど、その時間帯の勤務というののもかなりあるのではないかと思います。それについてはどのようにして時間を把握しているのか教えてください。
学校教育班長		まず、朝の勤務の状況についてですが、今現在メールでの欠

		席報告が中心になっています。プラスして詳細を伝えたい場合には、主に教頭が電話対応しています。一部、事務の先生が対応している学校もありますが、教頭が中心です。時間の把握については、市教委としての把握というよりも、県の方から、時間外の毎月の報告、個人、学校ごとに提出することとなっていますので、今回のデータについても、それを基にした結果を示しています。御覧のように、経年でも比較ができるので、統一したデータによりプランを進めてきています。市としては、10月頃に各学校の勤務時間外を解消するための取組について報告を受け、各学校と情報共有しています。取り入れられるものは、各校で実践につなげています。担当としては、月を追うごとに改善はされていっているという印象を持っています。
委員		学校の玄関を開ける時間は市で調整しているようなことはありますか。
学校教育班長		学校で決めて、各家庭に周知しています。例えば追分小学校であれば、7時半からになっているので、7時半前についた子どもたちは、玄関前で待っていることになります。
委員		わかりました。
教育長		先ほど教育監からの説明の中で、この80時間超の辺り、固定化していて、しかも教頭、管理職が含まれているということなので、このあたりはやはり働き方改革を推進していく、管理職がそういう状況だとなかなか説得力も持てないだろうと思います。それについては個別に指導していきたいと思っています。 他に何か質問等ございますか。
委員		学校ごとの勤務状況について結果が出ているということだと思いますが、特にここの学校が忙しいだとか特筆すべき結果というのは出ているものでしょうか。
教育監		挙げるとすると、東湖小学校が非常に少ないです。これはもう学校体制として、夕方6時あたりに学校のそばを通るともう学校の電気はついていません。全校的な取組が進んでいるということかと思います。逆にやはり多いのは中学校です。どうしても部活動がありますので、それが終わってから職員室で仕事をする、教材研究をするといったのがなかなか解消されずにあります。教職員はそれが本務ですので、やはり教材研究には力

		を入れておりどうしても勤務時間が長くなってしまうのは、現状なかなか解消されないところです。
委員		ありがとうございました。もう一点、地域学校協働活動第2回の担当者会議のところに、コーディネーター同士の連携を密にし、と記されています。今現在、年に何回ぐらいコーディネーター同士で、この会議の他に連携をとったり、話し合いをしたりする場面があるのでしょうか。
文化スポーツ課長		コーディネーター同士の連携については、私の方ではそこまで把握はしておりませんが、天王中学校区の中では、年2回集まって情報交換して、こういうことをできるとか、こういうことをやってもらえるとか、というような情報を持ち寄ってお話をしているとのことでした。
委員		天王中学校区のコーディネーターたちがよく打ち合わせをしているという話は聞いていたのですが、他の学校はどうかかなと思ひまして。何かの機会で話す場面が年に何回かあれば、もしかして同じ中学校区であれば、同じ地域なので、コーディネーターの方から、ボランティアの方の把握をしやすいのかなと思ひました。
教育長		はい。ありがとうございます。他にございますか。
教育長		それでは次、日程の5、協議に入ります。 協議第1号 令和6年度3月補正予算案の概要について、事務局から説明をお願いします。
		(説明)
教育長		ただいまの説明について何か御質問ございますか。 質問がないようですので、協議第1号については、3月議会に上程することといたします。
教育長		次に、協議第2号 令和7年度当初予算案の概要についてです。事務局から説明をお願いします。
		(説明)
教育長		何か確認したいこと、御質問等ございますか。

委員		I C T関係の費用も結構増えていると感じたのですが、これはパソコンの買い換えが結構大きいところでしょうか、という質問と、もう1つは、弁護士に相談できるような体制づくりの話もあったと思うのですが、そちらはどうなったでしょうか。
教育総務課長		I C Tに関しては、中学校の教師用のパソコンの入れ替えや、あとG I G Aスクールに関するライセンス費用やインターネット回線の改善を図るものが挙げられます。
教育監		スクールロイヤーについては予算に計上しているところです。具体的な中身については検討中です。
教育長職務代理人		予算の編成、お疲れ様です。最初に教育部長から、予算編成の基本方針の説明をいただきましたが、経常収支比率が来年度4.9%も上がるということで、非常に容易でない状態だということで、主に人件費がその要因というお話がありました。そして、スクラップアンドビルドをしていきたいという方針がありましたが、次年度、見直した、やめたという事業があったら教えていただきたいと思います。先ほど標準学力調査の話がありましたが、それ以外にあったらお願いします。
教育総務課長		教育総務課に関しては、小学校の増築やI C T関係で増額になっている部分はありますが、廃止となった事業は特にありません。大きなことではありませんが、卒業記念品として、小学生には英和辞典を贈っておりましたが、小学校の方で証書ホルダーをP T A会費から払っていたということがあり、P T Aへの加入は任意のためあまり望ましくないという話が学校からあったため、来年度は英和辞典をやめて中学校と同じように証書ホルダーを贈る予定です。
文化スポーツ課長 教育部長		文化スポーツ課も大きく変わるものではありません。 予算については最低限の経常経費で、事業縮小は考えていないため中身としては若干減っているものもありますが、そのような予算編成をしております。また、各種団体等への補助金については、前年度並みに予算を要求していますが、見直すべきところは見直していきたいと考えていますので、令和7年度は、各種団体との交渉を実施し、見直していきたいと考えております。

教育長職務代理者		人件費がどんどん上がる中で普通のことをやろうとすると、経常収支比率が上がっていく、これやむを得ないことだと思うのですが、事業を効率よく実施しているかどうかということとはしっかり見極めながら、スクラップできるものはスクラップしながら、やっていってもらいたいと思います。一つ確認させてください。教育指導費の中で、G I G Aスクール情報端末ソフトウェア購入 6,485 万円とありますが、このソフトウェアはどのようなソフトウェアでしょうか。
教育部長		現在使っているソフトウェアのライセンスが令和 7 年度いっぱいでは終了となりますので、令和 8 年度からは新しいライセンスになります。現在使用しているロイロノートやフィルタリングソフト等のアカウント費用です。端末については、今回は購入ではなくリースで考えておりリース費用は令和 8 年度から発生します。
教育長職務代理者		端末用ソフトウェア購入とありましたので新しく買うイメージを持ったのですが、更新ということであれば理解いたしました。今部長が言われたように、令和 7 年度、8 年度は、端末等がどんどん入れ替わるときですので、大きな予算になると思います。厳しいところになると思うのですが、なんとか予算措置をしていただければ大変ありがたいです。以上です。
教育長		ありがとうございました。他に御質問はございませんか。 なければ、協議第 2 号について、3 月議会に上程することとします。
教育長		次に日程の 6、審議に入ります。この審議は第 1 号から第 8 号まで、たくさんあるわけですが、これらはほぼ東湖小学校の統合に伴うもの、あるいは、集会施設等の管理の一元化に伴うものです。かなり多いですが、よろしくお願いします。
教育長		それでは、議案第 1 号 潟上市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則案についてです。事務局から説明をお願いします。 (説明)
教育長		ただいまの説明について何か御質問等ございますか。 なければ、議案第 1 号潟上市立学校通学区域に関する規則の

		一部を改正する規則案について、承認することといたします。これに御異議ございませんか。
委員一同		なし。
教育長		御異議がないようですので、議案第 1 号は承認いたします。
教育長		次に、議案第 2 号 潟上市教育委員会公印取扱規則の一部を改正する規則案についてです。事務局から説明をお願いします。 (説明)
教育長		ただいまの説明について何か御質問等ございますか。 なければ議案第 2 号潟上市教育委員会公印取扱規則の一部を改正する規則案について、承認することといたします。これに御異議ございませんか。
委員一同		なし。
教育長		御異議がないようですので、議案第 2 号は承認いたします。
教育長		次に、議案第 3 号 潟上市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則案についてです。事務局から説明をお願いします。 (説明)
教育長		ただ今の説明について何か御質問等ございますか。
教育長職務代理人		主任専門員を実態に合わせて追加したとのことですが、一覧には社会教育主事も増えています、これは新たに設置するということでしょうか。
教育総務課長		今まで社会教育法で置くこととなっていたので記していなかったのですが、今回改めて明記するものです。
教育長職務代理人		わかりました。
教育長		他にございますか。 なければ、議案第 3 号潟上市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則案について承認することといたします。これに

		御異議ございませんか。
委員一同		なし。
教育長		御異議がないようですので、議案第 3 号は承認いたします。
教育長		次に議案第 4 号 潟上市公民館条例施行規則の一部を改正する規則案についてです。事務局から説明をお願いします。
		(説明)
教育長		ただいまの説明について何か御質問等ございますか。 なければ、議案第 4 号潟上市公民館条例施行規則の一部を改正する規則案について承認することといたします。これに御異議ございませんか。
委員一同		なし。
教育長		御異議がないようですので、議案第 4 号は承認いたします。
教育長		次に、議案第 5 号 潟上市図書館分館設置規則の一部を改正する規則案についてです。事務局から説明をお願いします。
		(説明)
教育長		ただいまの説明について何か御質問等ございますか。なければ、議案第 5 号潟上市図書館分館設置規則の一部を改正する規則案について承認することといたします。
委員一同		なし。
教育長		御異議がないようですので、議案第 5 号は承認いたします。
教育長		次に、議案第 6 号 潟上市勤労青少年ホーム管理規則を廃止する規則案について事務局から、説明をお願いします。
		(説明)
教育長		ただいまの説明について何か御質問等ございますか。なければ議案第 6 号潟上市勤労青少年ホーム、管理規則を廃止する規

		則案について承認することといたします。これに御異議ございませんか。
委員一同		なし。
教育長		御異議がないようですので、議案第 6 号は承認いたします。
教育長		次に、議案第 7 号 潟上市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則案について事務局から説明をお願いします。 (説明)
教育長		ただいまの説明について何か質問等ございますか。なければ議案第 7 号潟上市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則案について承認することといたします。これに御異議ございませんか。
委員一同		なし。
教育長		御異議はないようですので、議案第 7 号は承認いたします。
教育長		次に、議案第 8 号 潟上市体育施設条例の一部を改正する条例案について事務局から説明をお願いします。 (説明)
教育長		ただいまの説明について何か質問等ございますか。
教育長職務代理人		改正についての異論はないのですが、東湖小学校の体育館を実際に利用するときは、体育館部分だけでしょうか。というのは、体育館に入るとなれば正面入口から入る必要があるのかなと思っているのですが、どうなのでしょう。
文化スポーツ課長		現地確認したところ、体育館へ直接入れる玄関口があり、そこから入って照明、トイレを使用できることを確認しています。
教育長職務代理人		わかりました。
教育長		他にございますか。なければ、議案第 8 号潟上市体育施設条例の一部を改正する条例案について承認することといたしま

		す。これに御異議ございませんか。
委員一同		なし。
教育長		御異議がないようですので、議案第8号は3月議会に上程いたします。
教育長		それでは審議を終わりました日程7、その他に入ります。 各課から何かありますか。 手元に卒業式と入学式の日程表があると思いますが、それぞれ参列者について確認したいと思います。 (参列者調整)
教育長		他に委員の皆様方からその他で何かございますか。
教育長職務代理者		東湖小学校が今年度で廃校になるということで、東湖小の中にある財産、備品等の廃棄や、希望するところへの配備等の計画がありましたら教えていただきたい。
教育総務課長		東湖小学校の備品については、他の小・中学校の希望を確認しています。これは夏休みの段階から進めていますが、配分先等が子どもたちの目に触れないように行っています。作業員の雇用の関係で、実際の移動は4月に入ってから行います。
教育部長		先ほどの課長の話のとおり、使えるものは他の学校で使ってもらいますが、不要なものについては、一般財産になりますので、それらについては、これから管理を担う総務部と話をし、必要なものがあれば、使ってもらい、必要でないものは破棄するような形で協議していきます。
教育長職務代理者		東湖小で使ったものを閉校後にも活用していただければと思います。東湖小学校の、主に校長室の中にある学校の沿革史を始め、いろいろな文書があると思いますが、何とか天王小学校にしっかりと引き継ぐということをお願いしたいと思います。しっかりと見て、東湖小学校の歴史が、全くわからなくなるような状態だけ避けていただきたいなと思います。以上です。
教育長		はいありがとうございます。非常に大切な御指摘をいただきました。学校関係にかかわらず児童に関する文書等重要な記録

教育長		があるわけですから、散逸しないようにしっかり確認していきたいと思います。他に何かその他でございますか。 なければ、最後に来月の日程について調整をしたいと思います。
教育長		最後に次回の定例会の日程を決めたいと思います。 ～日程調整～ 2月17日(月)10時30分でいかがでしょうか。
委員一同		よろしいです。
教育長	11:50	それでは本日の会を閉じたいと存じます。ありがとうございました。 閉会